

西東京市新型コロナワクチン接種実施計画の改訂(概要)について(案)

令和4年9月16日付けで、厚生労働大臣より「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施について(指示)」の一部改正について通知があったことから、「令和4年秋開始接種」等を「西東京市新型コロナワクチン接種実施計画」に位置づけるため、下記のとおり改訂する。

記

1 改訂の主な内容(第10版)

(1) 実施期間の延長

令和4年9月16日付け厚生労働大臣通知により、新型コロナウイルス感染症に係る臨時の予防接種を行う期間の延長が指示されたことから、計画の期間を令和3年2月17日から令和5年3月31日までとする。

(2) 「令和4年秋開始接種」スケジュール及び接種者数(見込み)

- | | |
|-------------|-------------|
| ① 開始時期 | 令和4年9月20日から |
| ② 接種者数(見込み) | 165,000人 |

(3) 5歳以上12歳未満の者に対する第一期追加接種スケジュール及び接種者数(見込み)

- | | |
|-------------|-------------|
| ① 開始時期 | 令和4年9月26日から |
| ② 接種者数(見込み) | 3,000人 |

(4) 接種の実施体制

西東京市医師会や医療機関と十分な協議を行い、市民に身近な市内医療機関における個別接種及び市が開設する集団接種会場で接種を行う。

2 改訂日

令和4年9月20日